

2024年度 マイナ保険証（マイナポータル反映）・「資格確認書」発送スケジュール

日本生命 被扶養者（新規取得・氏名変更）

被扶養者認定日は[マイナポータル]アプリでご確認ください

健康保険の利用開始タイミング 健康保険法により、「被扶養者異動（認定）届」（不備がないもの）を健保組合で受付後、国へ報告が完了して以降となります。



◆マイナ保険証（マイナポータル反映日）・「資格確認書」発送日（本人申請による発行）（※3）

処理月	健保処理完了日(※1)	マイナポータル反映日	資格確認書発送日	処理月	健保処理完了日(※1)	マイナポータル反映日	資格確認書発送日	処理月	健保処理完了日(※1)	マイナポータル反映日(※2)	資格確認書発送日
4月	-	-	-	8月	-	-	-	12月	12/3	12/11	12/18
	-	-	-		-	-	-		12/10	12/18	12/25
	-	-	-		-	-	-		12/16	12/24	1/7
	-	-	-		-	-	-		12/25	1/9	1/17
5月	-	-	-	9月	-	-	-	1月	1/9	1/18	1/27
	-	-	-		-	-	-		1/16	1/24	1/31
	-	-	-		-	-	-		1/23	1/31	2/7
	-	-	-		-	-	-		-	-	-
6月	-	-	-	10月	-	-	-	2月	2/3	2/11	2/19
	-	-	-		-	-	-		2/10	2/19	2/27
	-	-	-		-	-	-		2/17	2/26	3/5
	-	-	-		-	-	-		2/25	3/5	3/12
7月	-	-	-	11月	-	-	-	3月	3/3	3/11	3/18
	-	-	-		-	-	-		3/10	3/18	3/26
	-	-	-		-	-	-		3/17	3/26	4/2
	-	-	-		11/22以降完了日は12/3完了日と同日				3/25	4/2	4/9

(※1) 健保処理完了日 = 健保組合にて不備なく受付した日から約10日後が目安（点検・入力・国への報告のため約10日程度要します）

(※2) 対象の被扶養者が新生児の場合、自治体にてマイナンバーの符号を取得する必要があるため、マイナポータル反映に+3日程度要します。

◆「資格確認書」発送日（職権交付による自動発行）（※4）

被扶養者認定日は「資格確認書」でご確認ください

健保処理完了日	4月	5月	6月	7月	8月	9月
本店発送日	-	-	-	-	-	-
健保処理完了日	10月	11月	~12/16	12/17~1/23	1/24~2/17	2/18~3/17
本店発送日	-	-	1/27	2/17	3/14	4/16

(※3) 資格確認書（本人申請による発行）とは、次に該当する者に発行する。

- ・マイナンバーカードを紛失した者、更新中の者
- ・マイナ保険証での受診が困難で、介助者等の第三者が要配慮者等と同行して資格確認を補助する必要がある場合 等

(※4) 資格確認書（職権交付による自動発行）とは、次に該当する者に発行する。

- ・マイナンバーカードを取得していない者、マイナンバーカードの返納者
- ・マイナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録を行っていない者、利用登録解除を申請した者
- ・マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れの者